

学位論文の提出資格、形式及び申請手続きについて

(平成 31 年 3 月 1 日 地域社会研究科教授会決定)

改正 令和 2 年 6 月 24 日

弘前大学大学院地域社会研究科における学位論文の形式及び申請手続きについては、弘前大学大学院地域社会研究科における学位規則の実施に関する細則（平成 19 年 4 月 1 日制定）（以下、「細則」という。）及び弘前大学大学院地域社会研究科における学位論文審査方法等に関する申合せ（以下、「申合せ」という。）に定めるもののほか、以下のとおりとする。

1. 申請資格

細則第 4 条の各号に応じ、申請者は原則として単著又は筆頭執筆者である以下の表の申請論文に関連する論文数を有することとする。

| 細則第 4 条 | 提出該当者 | 申請する論文に関連する論文数 | 左のうち全国規模の査読付学会誌に掲載された論文数 |
|-----------------|-----------------|----------------|--------------------------|
| 第 1 号申請者 | — | 1 | 1 |
| 第 2 号又は第 3 号申請者 | 大学学部卒業生 | 5 | 1 |
| | 修士課程又は博士前期課程修了者 | 3 | 1 |

2. 申請手続き

細則別表第 1 又は第 2 の予備審査又は審査に定める各提出書類及び所定の学位論文審査手数料は、所定の期日までに人文・地域研究科教務グループ（大学院担当）に提出すること。

3. 形式

(1) 浄書

申請論文が、学会誌等で既に印刷公表又は受理された論文（単著・共著とも）の場合は、学位申請のための自著論文の形式に書き改めて提出すること。

この場合、審査の参考資料として、別刷り又は掲載予定原稿の写しを添付すること。

(2) 用紙・体裁

学位論文及び提出書類（参考論文と戸籍抄本は除く。）の書式は A 4 版、明朝体、活字の大きさは 11 ポイント、1 ページの行数は 38 行、1 行の文字数は 38 字とし、ワープロ又はタイプ浄書したもので、学位論文内容の要旨は、別紙記入例のとおりとする。また、学位論文が英文の場合、空白は W スペースとする。

(3) その他

論文目録記載の番号と添付した別刷りの番号を一致させ、各別刷りの表紙の右上にその番号を付すこと。

学位論文審査願、論文目録、学位論文内容の要旨、論文審査の要旨等に記載する学位論文の題名（目）は、一致させること。